

## 栃木県看護協会における 研修会実施に係る新型コロナウイルス等の感染予防対策について

今年度の研修会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の予防および拡散防止のため、研修会の実施に際して下記の対策を実施する。

### 1. 講義・演習等の実施にあたり、「3密(密閉、密集、密接)」の場면을防ぐ。

#### 1)密閉

- ① 研修中は廊下側のドアを常時開放しておく。研修の妨げにならないよう入口の前にスクリーンを設置する。
- ② 研修中は、概ね1時間半ごとに5～10分程度窓を開け換気を行う。

#### 2)密集

- ① 受講者人数は最大で60名とする。60名以上となる場合は、別会場の準備を検討する。
- ② 座席は、受講者同士が接近したり対面的な座席にならないようにし、縦横の距離がとれるよう工夫する。

#### 3)密接

- ① 受講者はマスクを着用する。
- ② 席が対面にならないよう配慮する。受講者同士の密な接触を避けるため、座席の移動は禁止する。
- ③ 授業形態がグループワークとなっている演習等においては、可能な限り受講者間の距離を離す。
- ④ 昼食は対面で会話しながら食べることは避ける。全員が前を向いた形で食事時間を過ごす。机がグループワーク用に配置されている研修においては、対面での食事とならないようにする。

### 2. 体調管理

#### 1)受講生に対しては、受講決定時に下記の内容を連絡する。

- ・マスク着用とする。心配な場合は、フェイスシールド等、各自持参のうえ着用は可能とする。
- ・当日朝、自宅において体温測定を行う。
- ・48時間以内に37.5℃以上の発熱があった場合は受講を遠慮していただく。
- ・研修当日は、受付で「入館時健康チェック票」で健康状態を確認するとともに、非接触性電子体温計で測定を行う。

\*「入館時健康チェック票」は、看護協会HPからダウンロードし、記載して持参、もしくは当日研修センターにおいて記載する。

#### 2)講師に対しては、「入館時健康チェック票」により健康状態を確認するとともに、非接触性電子体

体温計で測定を行う。

### 3. 衛生管理について

- 1) アルコール手指消毒を設置し、研修室に入る前に、手洗いまたはアルコール手指消毒を行う。
- 2) 研修終了後は、机・椅子等をアルコールで清拭する。
- 3) トイレには便座クリーナーを設置する。
- 4) 講師用のマイクは専用とする。受講生が発言等で使用する際は、一人が使用する毎に、研修担当者がアルコール清拭をする

### 4. 研修中のPPE(個人用防護具)について

- 1) 受講者はマスクを着用する。心配な場合は、フェイスシールド等、各自持参のうえ着用してもよい。看護協会として受講者用のフェイスシールドは準備しない。
- 2) 講師と受講生の間には透明のパーテーションを準備する。
- 3) 講師に対しては、必要時フェイスシールドが使用できるよう準備する。

### 5. その他

- 1) 受付時に受講生が密集しないよう、「入館時健康チェック票」の提出をもって受付とみなす。
- 2) 研修関係者から感染者が発生した場合に座席が特定できるよう、受講生の座席は指定とする。  
なお、座席表は「入館時健康チェック票」受け取り時に配布し、研修終了後回収する。

一部変更 2020年10月1日